

# 令和 2 年度事業報告書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人 愛恵協会

## 令和2年度 愛恵協会事業報告

理事長 三浦博幸

令和2年度は、1年間に渡り新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年になりました。

愛恵協会ですべて予定されていた、あいけい春祭りやあいけい運動会などを始めとする大小様々な事業計画の内、特に外部とのかかわりがある地域との交流や職員研修の機会のほとんどは中止又は延期になり、計画変更に追われる1年となりました。

しかし、この情勢を受け入れながら、何ができるのか、できることはないかを探り、あいけい運動会に代わり、密を避けながら「スポーツ週間」として、各事業所が企画したポッチャやゴールボールなどを利用者さんで行ったり、規模を縮小してグラウンドゴルフ大会を開催するなど、関係者がアイデアを出しながら試行錯誤する1年でもありました。

また、ICTの活用について、理事会・評議員会においても、一部でZOOMを取り入れて開催したことや、外部団体との会議や研修の一部はオンラインで参加し、社会とのつながりの維持に一部前進した面もありました。

令和3年度は、感染対策を維持しつつ、新しい計画の基での事業展開ができるよう努めて参ります。

### 事業計画

1、法人本部の充実により、各部門が事業に専念し易い体制づくりに努めます。

●業務執行理事会、部門長会議及び管理者会議を開催し、法人事業計画や各事業所の事業計画の執行状況を確認しつつ、問題点の洗い出しに努めました。本部事務局においては、令和3年度から総務グループと経理グループに分けた職務分担を進められるように検討し、新たな組織として始められることになりました。

2、幸田町障がい者ショートステイ事業の開所や各種受託事業の円滑な運営と財務基盤の安定に努めます。

●幸田町が幸田町地域活動支援センターつどいの家の敷地内に建設した「宿泊型自立支援施設みらい」について、令和2年10月に幸田町と愛恵協会との事業受託契約が成立し、令和3年1月よりショートステイ事業を開始しました。また、他の受託事業については、地域活動支援センターが緊急事態宣言の期間において、感染対策で縮小を余儀なくされた部分もあり、全てが計画通りとはいかない面もありましたが、本部会計における人件費の積立金については予算通り行うことができました。

3、地域との連携を大事にした（新）愛恵協会基本方針・中長期事業計画（案）づくりを通し、愛恵協会職員としてのプライドを持った行動に努めます。

●地域との連携が難しい情勢となっている中、新たな方法を模索しているところではありますが、中長期事業計画案の作成に関しては、業務執行理事会において検討されております。令和4年度に迎える70周年を機に、愛恵協会の将来を見据えた形を示していく方針です。

- 4、利用者・職員や地域住民の権利を尊重した組織運営に努めます。
- 利用者への虐待防止、権利擁護に関しては、権利擁護委員会を設置し、第3者委員の方や苦情受付窓口を通して権利の侵害防止に努めてまいりました。リスクマネジメントにおいては、顧問弁護士による施設事故に関する講演会を開催していただき、事業所内外の事故防止に役立てるための研修を行いました。
- 5、「利用者主体のチーム支援」を意識した職員の働きやすい職場づくりに努めます。
- 働きやすい職場づくり委員会が中心となり、一般事業主行動計画の見直しを行いました。年次有給休暇の取得率を上げることや、男性職員の育児休業者を増やすなど、社会情勢に沿った環境づくりを行うとともに、処遇改善加算を活用した給与改善にも取り組みました。

<理事長出席会議・行事等>

5/12（火）	第1回岡崎市障がい者自立支援協議会（書面会議）
5/22（金）	愛知県社会福祉協議会経営者委員会総会（書面会議）
5/22（金）	社会福祉法人せきれい第1回評議員選任・解任委員会（WEB会議）
6/1（月）	第3回岡崎市社会福祉協議会理事会
6/15（月）	岡崎市社会福祉審議会全体会（書面会議）
7/14（火）	第2回岡崎市障がい者自立支援協議会
10/20（火）	第3回岡崎市障がい者自立支援協議会（書面会議）
11/27（金）	第1回幸田町地域総合支援協議会
12/8（金）	第4回岡崎市障がい者自立支援協議会
12/9（水）	第4回岡崎市社会福祉協議会理事会
2/18（木）	第2回幸田町地域総合支援協議会
2/19（金）	愛知県社会福祉協議会経営者委員会（書面会議）
3/1（月）	第5回岡崎市障がい者自立支援協議会（書面会議）
3/12（金）	第1回岡崎市社会福祉協議会理事会

## 令和2年度 生活保護部門 事業報告

部門長 末崎彰規

### 「愛恵園」

コロナ禍により本体施設への入所依頼のほか、生活困窮者自立支援事業への相談が増大しており、元年度 882 件に対して 2 年度は 2,053 件と約 2.3 倍増となった。迅速な支援を心掛けるとともに、各種支援策やフードバンクを活用しながら支援にあたっている。

またコロナ対策の補助金を活用し、衛生用品等の購入を進めた。

### 「愛恵園授産所」

コロナ禍により受注減や売店業務の休止等ありましたが、農福連携の取り組みとして、愛恵園と協働することで障がいの有無を問わず互いを理解し、自主製品の六次産業化に努めた。またコロナ対策の補助金を活用し衛生用品のほか、新規受注販売に向けた取り組みとして機器を導入した。

### 「ぶらっとホーム」

コロナ禍により例年参加している地域の防災訓練や清掃活動等は中止となるも、地域住民としての必要なルールや話し合いを行い自覚を促した。また利用者確保に向け、3階を男性棟に変更し利用率の向上を引き続き図った。

詳細については、各事業所の事業報告をご確認ください。

## 令和2年度セルフ・生活介護部門事業報告

部門長 鈴木慎二郎

セルフ・生活介護部門(愛恵ワークス, 舞木ワークス, ステップやまなか, 多機能事業所てんじん)

### (共通事項)

法人の理念, 方針, 計画に基づき事業展開を行い他のセルフ・生活介護部門との連携を取りながら、各事業の充実を図った。

毎週セルフ・生活介護部門の管理者が集まり、検討事項を共通認識して課題解決を行う部門別会議を行いました。コロナ対策では、各事業で共通対応しました。生活介護では、職員の休職や産休に応じて職員の応援や人事異動を行い、安定したサービス提供が行うことが出来ました。就労継続 B 型事業では、自動車部品の組付け作業の配分や調整を相互に連絡して行いました。農作業においては、連携が不十分であった為、次年度より部門別会議の中に取り入れ連携を強化します。

### ○生活介護事業

コロナ禍において、職員の促しや家庭の協力により毎日の検温を定着することが出来た。送迎サービスにおいては、便を増やすなど工夫を凝らし、密を避ける体制を継続できた。緊急事態宣言期間には、外部講師の受け入れや外出プログラムも控えました。プログラムでは、密を避けるために距離をとり、アルコール消毒をするなど飛沫感染対策を取り入れ実施することができた。

### ○就労継続支援 B 型

コロナ禍において、4月から自動車部品組付けの作業量が大幅に減少しましたが、5月連休明けより作業量が増え、工賃支給を例年通り行うことが出来た。作業場配置については、対面作業をやめて感染対策を行うことが出来た。舞木ワークスでは、作業科目を見直し、利用者の特性に合った作業場に変更しました。愛恵ワークス、ステップやまなか、多機能事業所てんじんでは、新規利用者を受け入れしました。

## 令和2年度 生活訓練部門事業報告

部門長 泉陽一郎

### 1.生活訓練事業所あい

(宿泊型自立訓練、生活訓練、短期入所、自立生活援助、日中一時支援)

主に精神障がい者を対象に生活訓練を提供する事業を中心に取り組んでいます。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大や国の緊急事態宣言発令も重なり、当事業所の見学や体験利用が減少する事態となりました。地域の幅広いニーズに対応し、多くの方にサービスを提供して行くことを目指し、「年間の平均利用率 80%」を目標としていましたが、令和2年度は達成することができませんでした。令和3年度も同じ目標をかかげ、取り組んでいく予定です。

短期入所事業は、新型コロナウイルスの影響もあり延べ利用人数が減少しましたが、事業所としてできる範囲で感染対策を実施し、短期入所を希望する利用者さんにサービス提供を継続することに努めました。

### 2. あいけいホーム、あいけいホームⅡ、あいけいホームⅢ

(共同生活援助(グループホーム)、自立生活援助)

市内8ヶ所のグループホームを運営し、41名(+体験3名)の利用者さんが生活しています。令和2年度は医療連携の強化に取り組み、定期的な訪問看護・緊急時の連絡体制を整えることができました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、例年と比べ各種行事の企画・参加が減少しましたが、3密を避けた形での行事など、工夫をして実行することができました。安定した運営が継続できる体制を整えていきます。

### 3. おたまじゃくし

(居宅介護(家事援助・身体介護等)、行動援護、移動支援)

地域の利用者さんに、余暇活動支援(移動支援・行動援護)を中心にサービスを提供しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で特に令和2年4月～6月の外出支援の依頼が減りました。そのような状況下でも、新型コロナウイルス感染予防に努めながら、できる範囲で余暇支援に取り組むことを意識し、サービス提供を中断することなく継続することができました。今後も、「余暇支援」のニーズにしっかり対応できる体制を構築していきます。

## 令和2年度 相談部門事業報告

部門長 青木裕美

### 1.相談支援事業（生活支援センター山中）

令和2年度は、令和2年3月31日付で閉所となった相談事業所「みなみ」のケースの引継ぎを重点事項として行いました。岡崎市障がい福祉課、市内の相談事業所、関係機関の協力を受け、8月までに全ケースの引継ぎを行うことができました。

また、本来業務である岡崎市東部地域の利用者及びその家族への支援も、コロナウイルス感染状況を見ながら、来所相談・電話相談・訪問等を行い、関係機関の支援者と協力し、支援を行うことができました。

岡崎市障がい者自立支援協議会専門部会の委員や事務局として専門部会の運営に携わり、関係機関と共に地域の課題について検討する機会を持つことができました。

### 2. 地域活動支援センター事業（生活支援センター山中）

コロナウイルス感染対策により3か月間のプログラムの自粛、再開後も活動に制限があり、利用者数は減少しています。しかし、プログラム自粛期間中も事業所の開所はできたため、地域で暮らす利用者の居場所としての役割を果たすことができました。

### 3. 障害者就業・生活支援センター事業（西三河障害者就業・生活支援センター輪輪）

コロナ禍の影響で一般就労、職場実習の実績は昨年度に比べ減少しましたが、ハローワークや法人内就労支援事業所、特別支援学校と連携し、就労支援を行う事ができました。

また、働く仲間の交流会は新型コロナウイルスの影響で大きな規模での実施はできませんでしたが、1回の参加者数を絞り、小規模で5回に分けて開催しました。登録者も交流会を楽しみにしているため、小規模での開催方法について引き続き検討していきます。

## 令和2年度幸田町部門事業報告

部門長 倉橋 貴志

### ・ 共通事項

法人理念・方針・計画など愛恵協会の強みを活かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町や利用者の信頼に努めました。

### ○つどいの家（幸田町指定管理）

3年目を迎え、利用者が幸田町運営時と変わらないプログラム活動によって安心した活動に取り組みました。また、建物管理の点でコロナ禍で活動に制限がありましたでしたが感染防止対策の徹底により利用者、当事者団体が円滑に活動の場を得ることができるよう管理運営に努めました。

### ○つどい作業所

就労継続支援 B 型事業において、作業科目の見直しを行い就労支援活動の安定した収入の確保に努め、利用者工賃の向上を図りました。生活介護では、令和2年10月に活動の場の改築工事を行い利用者が安心して過ごすことのできる環境の場作りに取り組みました。また、保護者を含めた面談を重視し、利用者のニーズ、課題から地域の関係機関との連携、プログラムの充実に反映させました。

### ○生活支援センターこうた

幸田町内には3か所の相談事業所があり、毎月、基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業所が情報共有、困難ケースの検討を協働できる体制作りに取り組みました。生活支援センターこうたにおいても、週間ミーティングを定期開催し相談支援職員の質の向上に努めました。

### ○幸田町生活困窮者支援事業

コロナ禍により生活困窮者が増加傾向にあり幸田町役場への出張相談を定期的に変更しました。また、愛知県、幸田町等の関係機関と連携し生活、就労への相談支援、食糧支援について緊急性の高い支援者に対し、早期を意識した自立支援に取り組みました。幸田町子ども学習支援についても生活困窮など課題のある世帯の児童を対象に学習の習慣への意識付けとともに世帯の生活状況の見守りと把握に努めました。子ども食堂は1ヵ月に一度開催し、協力者である幸田町地域の社会資源との連携を図り児童に季節を感じることもできる食事の提供を行いました。

詳細については、各施設の事業報告をご確認ください。

令和2年度は感染対策に始まりました。4月初旬に本部事務の機能を維持するため、舞木町の本部事務所、幸田町のつどいの家及びなかしばのステップやまなかに事務員を分散させ、職員給与や利用者工賃の支払、国保連への請求手続き、取引先との売買業務などが滞らない体制を作りました。この期間は決算業務にも追われる時期と重なり、関係職員の協力を得ながら第1回理事会、定時評議員会の開催にまで漕ぎつけた形となりました。6月にはつどいの家からは事務員を引き上げ、本部事務所へ戻ることとし、ステップやまなかにつきましては、現在も経理事務員として配置をしております。

#### ●目標管理について

前期においては、感染対策と重なり、各事業所との連携も取りにくかったことから、試算表による説明などができない時期がありました。そのため、目標の「事業と事務の連携」の一部が未達成になってしまいました。研修の機会も激減したため、OJTを中心とした自己研鑽に留まりました。

#### ●労務管理について

産業医による講演会は2回開催されました。何れも書面による講義ではありましたが、質問などにも対応していただき、形は違いますが、ほとんどの職員が参加することが出来ました。年次有給休暇につきましては、法定の5日取得はクリアし、働きやすい職場づくり委員会の目標である年6日の取得にも近づきました。次年度も継続してこの目標を達成したい考えです。

#### ●研修等実績

10/18（日）	福祉介護の総合就職フェア（名古屋）	石原健吾
10/22（木）	高齢者雇用推進セミナー	杉山直人
10/31（土）	福祉介護の総合就職フェア（豊橋）	成瀬昭仁
11/26（木） 11/27（金）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	諸橋朱音
2/21（日）	福祉介護の総合就職フェア（名古屋）	成瀬昭仁

## 令和2年度 業務執行理事報告

業務執行理事 杉山直人

愛恵協会定款第20条3項に基づき、令和2年9月30日第3回理事会にて中間執行状況報告、令和3年3月10日第4回理事会にて年間報告を行いました。

監事監査にあたり、職務執行状況を取りまとめて報告いたします。

### <三浦理事長>

愛恵協会中長期計画、令和2年度事業計画に基づき協会全体業務を執行しました。各事業については業務執行理事及び部門長が中心となって進め、全体の調整と職員の教育を率先垂範いたしました。

### <前田業務執行理事>

職員のスキルアップに繋げるべく、管理者研修、部門長研修、サービス管理者事例検討、財務研修を実施しました。またコロナウイルスの影響で外部研修が制限されるなか、ウェブ等による研修受講に尽力いたしました。

### <山口業務執行理事>

職員の入退職、休職・時短勤務状況を把握し、部門長及び施設管理者と連携をとって協会の安定運営に努めました。

### <岡本業務執行理事>

ノー残業デーの実施のほか、職員の休暇取得状況の把握や共済会と連携して労務管理・福利厚生事業の推進に努めました。

### <杉山業務執行理事>

職員の給与・賞与額を向上させるための財源確保及び新型コロナウイルスによる緊急事態を執らざるを得なくなった場合の財源シミュレーションを実施しました。

以上